



ドローンで屋根・外壁 無料点検実施中!!

ご自分では確認できない屋根や外壁の状況を
ドローンなら色々な角度から調査可能です。



1

国土交通省から関東一円で飛行許可、承認を得た機体、操縦士なので安心。

2

ドローンの操縦者資格、安全運行管理者資格取得者が担当します。



どうして点検が必要なの？

台風・集中豪雨対策…
家族を守る為の安心。

最近では、集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風の被害も多くなっています。
被害にあってからではなく、被害に合う前に適切なメンテナンス・リフォームを行う事が、ご家族を守る為に大切です。

点検は無料です。TEL 049-231-3997

出水リフォームFactor まで

お気軽にお問い合わせください。



持続可能な開発目標 (SDGs)
を支援しています



住み続けられる
まちづくりを



気候変動に
具体的な対策を

こんな症状があればお気軽にご相談下さい

屋根

- ・瓦の割れやズレで雨漏りが心配
- ・瓦が落ちてきそう
- ・屋根が重いので自信が心配

雨とい

- ・雨の日に雨といから雨水があふれれる
- ・雨といが一部壊れている
- ・雨といが強風ではずれた

外壁

- ・外壁のひび割れ、剥がれ
- ・外壁の色あせ
- ・カビやコケ

株式会社 出水 リフォーム
Factory

建設業許可 埼玉県知事(般-3)第74535号

〒350-1102 川越市的場北2-2-4

TEL : 049-231-3997

FAX : 049-234-4382

<https://www.e-house.co.jp/izumi-rf/>



無人航空機の飛行に係る許可・承認書

株式会社出水リフォーム F a c t o r y

代表取締役 小岩井 正一 殿

令和4年6月17日付をもって申請のあった無人航空機を飛行の禁止空域で飛行させること及び飛行の方法によらず飛行させることについては、航空法第132条第2項第2号及び第132条の2第2項第2号の規定により、下記の無人航空機を飛行させる者が下記のとおり飛行させることについて、申請書のとおり許可及び承認する。

記

許可及び承認事項： 航空法第132条第1項第2号
航空法第132条の2第1項第5号、第6号及び第7号

許可等の期間： 令和4年7月7日から令和5年7月6日

飛行の経路： 北海道,青森県,岩手県,宮城県,秋田県,山形県,福島県,茨城県,栃木県,群馬県,埼玉県,千葉県,東京都,神奈川県,新潟県,山梨県,長野県,静岡県（飛行マニュアルに基づき地上及び水上の人及び物件の安全が確保された場所に限る）

登録記号等： JU32266DB250

無人航空機： DJI製DJI AIR 2S

無人航空機を飛行させる者： 小岩井 正一

条件：

- ・申請書に記載のあった飛行の方法、条件等及び申請書に添付された飛行マニュアルを遵守して飛行させること。また、飛行の際の周囲の状況、天候等に応じて、必要な安全対策を講じ、飛行の安全に万全を期すこと。
- ・航空機の航行の安全並びに地上及び水上の人及び物件の安全に影響を及ぼすような重要な事情の変化があった場合は、許可等を取り消し、又は新たに条件を付すことがある。
- ・飛行実績の報告を求められた場合は、速やかに報告すること。
- ・令和4年6月20日からの無人航空機の登録義務化以前に許可・承認を受けた申請のうち、登録記号がない許可書等を所持している場合は、別途送付される登録記号等の通知を本許可書等と併せて飛行の際に携行すること。

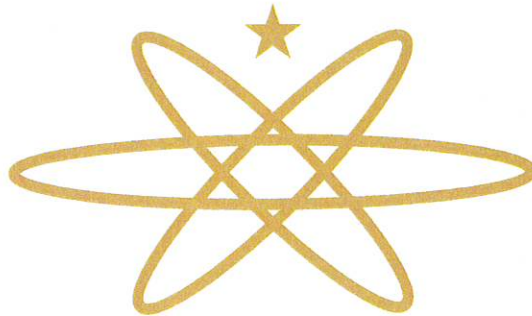
令和4年7月1日

東京航空局長 藤田 礼子



JUIDA

無人航空機安全運航管理者証明書



小岩井 正一 殿

1958年1月2日生

当協議会の定める無人航空機安全運航管理に関する
資格を取得したことを証明する

2022年5月1日

一般社団法人 日本UAS産業振興協議会

理事長

鈴木 直二

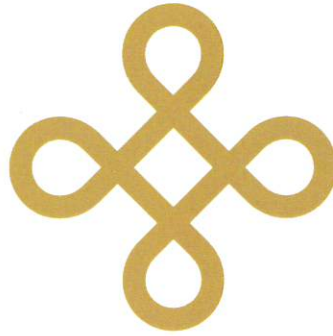


JUIDA

Japan UAS Industrial Development Association

JUIDA

無人航空機操縦技能証明書



小岩井 正一 殿

1958年1月2日生

当協議会の定める無人航空機操縦に関する
資格を取得したことを証明する
2022年5月1日

一般社団法人 日本UAS産業振興協議会

理事長

鈴木 直二



JUIDA

Japan UAS Industrial Development Association